

きらめきみなと館指定管理者候補者選定委員会の選定結果報告書

きらめきみなと館の指定管理者について、きらめきみなと館指定管理者候補者選定委員会は、応募者から提出された事業計画書、申請者への質疑応答により、選定委員が管理運営、経費の削減等の項目について評価を行い、次のとおり指定管理者候補者の適格者を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

1 選定団体名

株式会社 クリントック

2 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

3 申請団体数

2団体

4 申請者の資格等についての適合状況の審査

申請者の資格及び欠格事項については、申請書に添付された証明書類との照合等により、いずれも適合していることを確認した。

5 事業計画の審査

(1) 事業計画の選定基準は、当該施設の条例及び規則に定める指定の基準とした。

(2) 条例及び規則に規定する指定の基準をもとに選定基準を定め、それぞれの項目に配点をし、1委員1団体当たり1000点満点の評価とした。各委員の評価書の得点数を合計したものの平均点が600点以上かつ、最も点数の高い申請者を適格者とした。

6 選定委員会委員

氏名	職名等
井上 武史	東洋大学経済学部教授
森越 優	敦賀市区長連合会 副会長
藤本 昇明	中小企業診断士
林 智勇	税理士
奥井 純子	敦賀商工会議所 専務理事
滝本 律子	敦賀市小中学校校長会 会長
山本 麻喜	敦賀市教育委員会事務局長
増田 一条	敦賀市産業経済部長

7 選定の経過

<p>第1回選定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の概要説明 ・施設概要と管理運営状況についての確認 ・募集要項の確認 	令和4年7月19日
候補者の申請受付開始	令和4年8月1日
質問の受付	令和4年8月1日～9月2日
候補者の申請受付締切	令和4年9月12日
<p>第2回選定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察 ・申請内容の確認 ・選定、評価方法の決定 	令和4年10月4日
<p>第3回選定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者のプレゼンテーション ・申請者への質疑応答 ・評価書の集計 ・選定 	令和4年10月25日

8 選定基準及び評価点

選定基準	配点	申請者の評価点	
		株式会社 クリンテック	B
1 管理運営			
(1) 市民の平等な利用が確保されているか	50	37.50	36.25
ア 施設の管理運営を希望する理由は適切か イ 経営に関する基本的な考えは適切か			
(2) 施設の効用が最大限に発揮されているか	180	131.75	124.75
ア 設置目的に基づいた運営方針が示されているか イ 施設の利用促進策に具体性があるか ウ 運営事業計画が施設の設置目的に基づいた計画となっているか エ 金ヶ崎周辺エリアの他施設との連携を図る取り組みが示されているか			

(3) 敦賀市の市政推進に寄与するものであるか	80	57.75	55.25
ア 魅力あふれる地域のまちづくり等に寄与する工夫がされているか イ 再委託、物品の調達について、敦賀市内の企業等の積極的な活用に配慮がなされているか ウ 障がい者の雇用など福祉施策への取組みに配慮がなされているか			
(4) 利用者へのサービス向上について	180	120.00	120.00
ア サービス向上のための工夫が有効かつ具体的な内容となっているか イ 施設運営に対する住民の声が反映される体制となっているか ウ 利用者の苦情に対して適切な対応がなされるか			
(5) 経営の規模及び能力について	180	130.75	113.50
ア 類似業務の実績があるか イ 管理を安定して行うことが可能な職員配置計画となっているか ウ 配置職員の勤務形態及び勤務条件は適切か エ 配置職員の人材育成・研修計画が適切か オ 非常事態に対応し得る防災・安全管理計画となっているか カ 個人情報の管理が適切か（プライバシーポリシーの制定） キ 財務状況が良好で適正な経理処理がなされているか			
2 経費の削減			
(6) 施設の管理運営費用の縮減について	330	202.43	201.47
ア 敦賀市が支払うべき指定管理料が最小限に控えられているか イ 経費削減が適切になされているか ウ 収支見込みが適切であり、効率的運営のための具体的な計画や工夫が提案されているか			
合計	1,000	680.18	651.22

9 各申請者の適格性及び講評

(1) 適格性

いずれの申請者も指定管理者として施設を管理運営する能力を十分有していると認められたが、評価書の平均点が他方より高い評価を獲得した申請者を適格者として選定した。

(2) 講評

ア 新型コロナウイルス感染症の蔓延による利用状況の変化や北陸新幹線の敦賀開業による来訪機会の増加などを踏まえ、金ヶ崎周辺エリアの他施設との連携を図る等、施設の利用促進に繋がる新たな取り組みに努めること。

イ 安定した管理を行うための人材育成及び適切な職員配置を行うこと。